

平成25年度からの取組概要

■ 中城村の公共交通の概要

中城村の公共交通環境は、民間バス事業者による4路線の運行がなされ、村教育委員会では一部地区において通園・通学バスの運行を実施しているなど、村民の生活交通確保のための施策等を展開しているが、地形的に分断されている村東側の平坦地区と西側の台地地区を結ぶ横断(上下)路線の確保や、公共交通空白地域における生活交通確保等の課題も有している。

また、今後の施設整備では、図書館等の公共施設が公共交通空白地域に建設予定であり、将来的な公共交通の整備が求められている。

このような背景を踏まえ、地形的課題の改善、公共交通空白地域の解消、地域特性や住民・利用者ニーズに的確に対応する公共交通ネットワークのあり方、体系の確立により、地域公共交通の確保・維持・改善が必要となっている。

平成25年度

- ・地域公共交通導入に向けた調査の実施
- ・課題抽出及び基本方針のとりまとめ

公共交通実態調査

- ・既存調査整理
- ・事業者ヒアリング 等

住民及び公共交通利用者ニーズの把握

- ・住民アンケート集計
- ・主要施設利用者調査

公共交通に係る課題整理、運行モデルの検討

- ・課題整理、運行モデル計画の作成
- ・運行モデルの実証調査(コミュニティバス)

基本方針のとりまとめ

平成26年度

- ・地域公共交通導入に向けた検討
- ・中城村生活交通ネットワーク計画とりまとめ

住民との意見交換

- ・説明会の実施
- ・住民の意向把握

教育関係者との意見交換

- ・通学バスとの整合
- ・意見要望の汲み取り

運行形態の選定

- ・運行モデルの見直し、新たな移動手段の検討
- ・運行形態の選定(コミュニティバス、デマンドタクシー)

実証運行の実施

広報活動

実証運行の評価・検証

中城村生活交通ネットワーク計画のとりまとめ

平成27年度

- ・護佐丸バス(コミュニティバス)本格運行の実施
- ・護佐丸タクシー(デマンドタクシー)実証運行の継続

護佐丸バス本格運行の実施

- <詳細「護佐丸バス全戸配布チラシ」参照>
- ・「地域内フィーダー系統確保維持事業」の活用
 - ・チラシ全戸配布
 - ・定時定路コミュニティバス
 - ・朝2路線(各2便)、日中2路線(各5便)を平日のみ運行
 - ・東陽バス・那覇バスが運行

護佐丸タクシー実証運行の継続

- <詳細「護佐丸タクシー全戸配布チラシ」参照>
- ・チラシ全戸配布
 - ・予約制ドアツードアデマンドタクシー
 - ・7時便～17時便(計11便)を2台のタクシー車両で運行
 - ・共同交通が運行

中城村地域公共交通協議会（沖縄県中城村）

平成25年5月17日設置

調査事業の概要

◆調査事業を行うエリアの概要

中城村の公共交通環境は、民間バス事業者による4路線の運行がなされ、村教育委員会では一部地区において通園・通学バスの運行を実施しているなど、村民の生活交通確保のための施策等を展開しているが、地形的に分断されている村東側の平坦地区と西側の台地地区を結ぶ横断（上下）路線の確保や、公共交通空白地域における生活交通確保等の課題も有している。

また、今後の施設整備では、図書館等の公共施設が公共交通空白地域に建設予定であり、将来的な公共交通の整備が求められている。

このような背景を踏まえ、地形的課題の改善、公共交通空白地域の解消、地域特性や住民・利用者ニーズに的確に対応する公共交通ネットワークのあり方、体系の確立により、地域公共交通の確保・維持・改善が必要となっている。

◆調査事業の主な内容

事業費：8,570,000円

①公共交通実態調査

公共交通を取り巻く地域の概要や、公共交通機関の概要について、事業者へのヒアリングも含めて整理し、公共交通空白地域などの課題の把握を行った。

②住民及び公共交通利用者ニーズの把握

昨年度の住民アンケートの再分析を行い、高齢者や高校生など自ら移動手段を持たない方を中心にアンケート調査を行った。また、主要施設や送迎車を所有すると考えられる事業者等へヒアリング調査を行った。

③公共交通に係る課題整理、運行モデルの検討

上記①②を踏まえ、公共交通に係る課題を整理し、運行モデル計画を作成。運行モデル計画をもとに平成26年1月に2週間の実験運行を実施し、利用者の乗降・意向調査等を行った。

④生活交通ネットワーク計画の作成

上記①～③を踏まえ、中城村における地域の公共交通の確保・維持・改善に資する方向性（施策）について、検討を行った。

※本調査は「中城村地域公共交通協議会」での協議を踏まえて実施、検討を行った

地域の概要

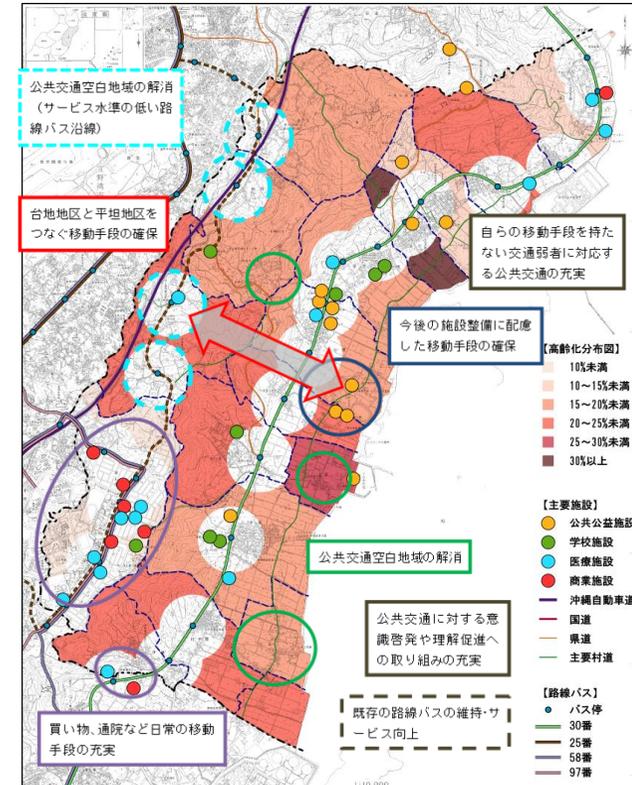
◆基礎データ

- 人口：17,680人（H22.10.1 国勢調査）（H25.12末現在：18,906人）
- 世帯数：6,268世帯（H22.10.1 国勢調査）（H25.12末現在：7,264世帯）
- 面積：15.46km²
- 高齢化率：16.5%（H22.10.1 国勢調査）（H25.12末現在：16.4%）
- 路線数：路線バス4路線（内、2路線は重複）
- 協議会開催数：中城村地域公共交通協議会2回（計4回開催予定）

◆地域の公共交通状況

バス利用者は減少傾向にある。平成17年には台地地区と平坦地区を結ぶ路線が全廃し、今後の廃止予定路線もある。現在、村内を運行する路線バス4路線のうち、便数が十分に確保されているのは平坦地区の縦断路線と台地地区の一部を経由する路線のみで、他路線のサービス水準は低い。

村教育委員会が運営する通学バスは、台地地区在住の児童、中学生を対象に運行されている。



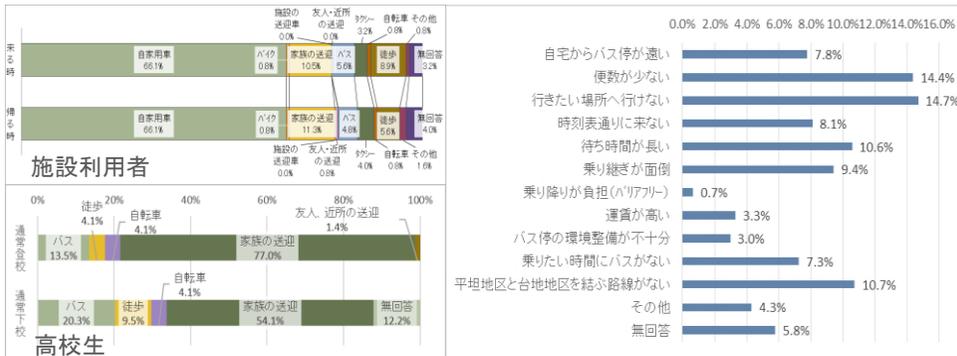
中城村地域公共交通協議会 (沖縄県中城村)

平成25年5月17日設置

調査結果の概要

◆主要施設利用者アンケート

- 村民、特に高齢者や高校生等が多く利用すると考えられる主要集客施設等の利用者を対象に、移動手段の現状や公共交通への潜在的なニーズ等を把握し、運行モデル計画及び生活交通ネットワーク計画検討への基礎データを得ることを目的とした
- 調査方法：直接ヒアリングまたはアンケート票の配布・郵送回収
- 回収数：198件（商業施設：59件、医療施設：26件、公共施設：39件、高校：74件）
- 施設利用者の施設までの主な移動手段は自家用車が66.1%と大半を占めており、バス利用者は約5%であった。高校生は家族の送迎が半数以上となり、バス利用者は登校時が約14%、下校時が約20%であった
- また、バス交通の課題としては、「行きたい場所へ行けない」「便数が少ない」「平坦地区と台地地区を結ぶ路線がない」という回答が多かった



◆主要施設等ヒアリング

- 村内及び近隣市町商業施設(1/7)、医療施設(3/5)、公共施設(4/4)、観光施設(1/1)、老人会(10/12)、子供会(7/21)、老人介護施設(4/10)、障害者支援施設(2/6)、自動車学校(1/2)へヒアリングシートを配布し調査を行った ※()内数字：回収数/配布数
- コミュニティバスに対する施設等からの資金的援助等の協力は難しいという意見や、施設近くにバス停を設置してほしい等の要望があった

実験運行の概要

◆実験運行内容

- 名称：護佐丸バス
- 現状の問題点を踏まえて計画した運行モデル
- 台地地区と平坦地区との往來の確保、公共交通空白地域の解消、日常生活における主要施設への路線の確保
- 想定される利用者：高齢者、高校生等
- ルート：2系統、3路線
 - ・系統①《ハートライフ～普天間線(1路線)》村内総合病院と宜野湾市内商業施設、高校を結ぶ路線
 - ・系統②《第二久場～琉大病院線(2路線)》平坦地区小中学校、台地地区の商業施設等を経由する路線 ※路線で往復経路が異なる
- 将来周辺において公共施設整備計画のある吉の浦会館で乗り継ぎ可能
- 運行車両：村所有マイクロバス2台、朝臨時使用ジャンボタクシー2台
- 運行便数：各系統9便（土日祝日は7便）
- バス停数：28ヶ所
- 運営：中城村地域公共交通協議会
- 運行：シルバー人材（マイクロバス）、ジャンボタクシー委託事業者
- 運行期間：平成26年1月9日（木）～22日（水）の2週間（14日間）
- 運賃：無料



護佐丸バス(マイクロバス)とバス停

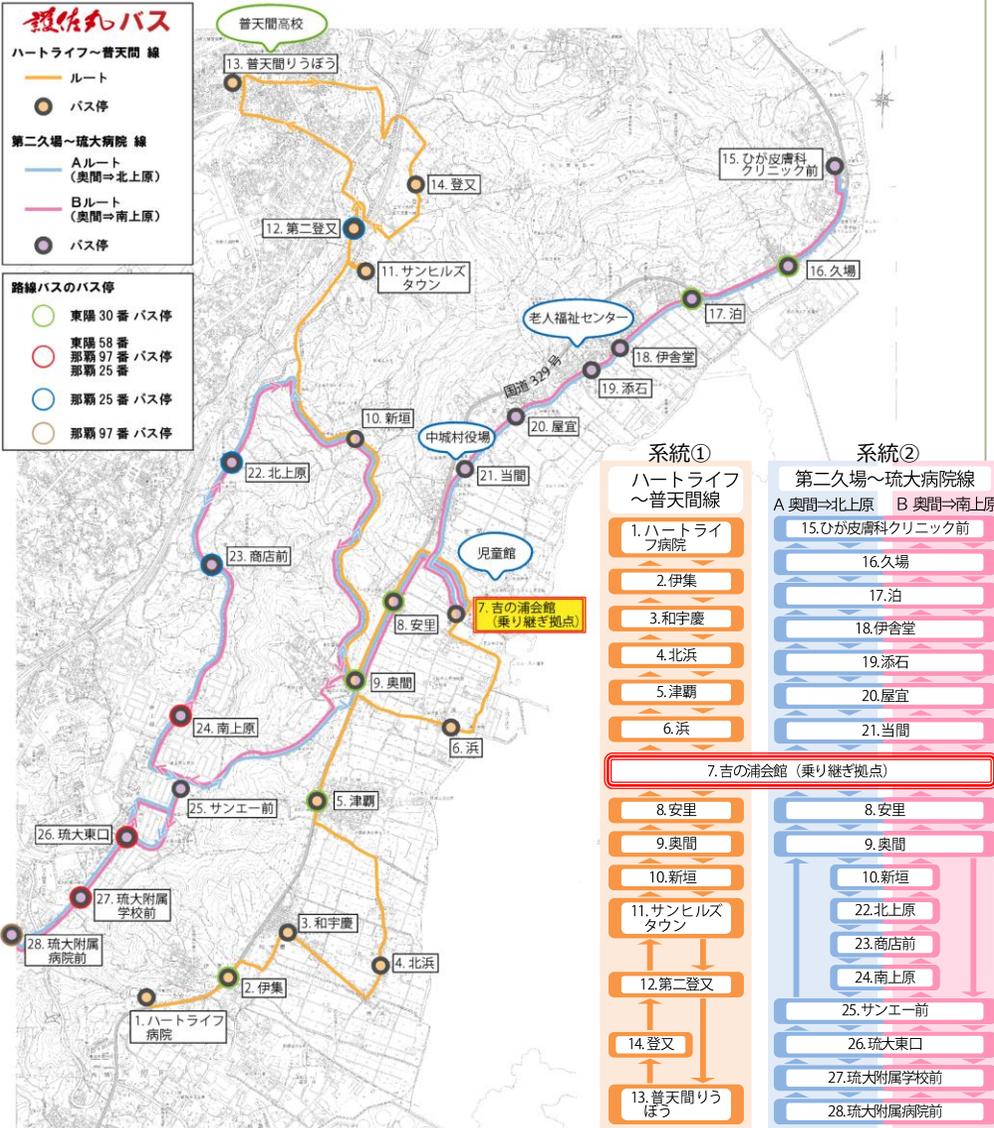
便番	運行時間帯
1便*	6:45～8:40
2便	7:20～9:15
3便*	8:40～10:10
4便	9:15～10:45
5便	10:45～12:15
6便	12:15～13:45
7便	13:45～15:15
8便	15:15～16:45
9便	16:45～18:25

*: 朝臨時便(土日祝日運休)

中城村地域公共交通協議会 (沖縄県中城村)

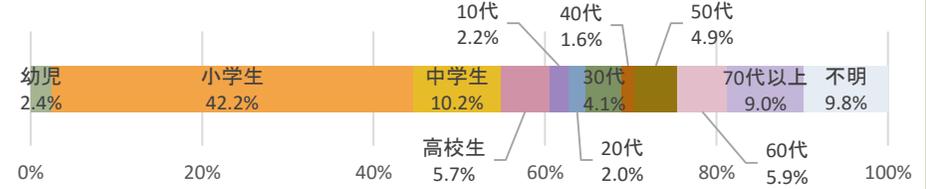
平成25年5月17日設置

実験運行の概要



実験運行調査の結果概要

- ◆乗降者調査 ※系統②朝臨時便における3日間分の乗降人数を除く
 - 乗降人数：延べ2,635人 (平日平均:231.2人/日、休日平均:110.8人/日)
 - 各系統別：系統①延べ1,239人、系統②延べ1,396人
 - 年齢層別：小学生 (42.2%)、中学生 (10.2%)、70歳以上 (9.0%)



- 便別平均：1便、2便、8便、9便と通学・下校時間帯の乗降が多かった



- ◆遅延調査
 - 早朝、夕方に3～7分程度の遅延が見られたが、概ね時刻表通りの運行がなされていた
 - 事故等による交通状況により最大10分程度の遅延が出た日があった

- ◆意向調査
 - 利用者アンケート：配布318通、回収141通 (回収率44.3%)
 - 利用目的は「通勤・通学」が最も多く、次いで「買い物」、「用事」であった
 - 「家族の送迎」からの移動手段の転換が34.7%と多くみられた
 - 運行ルート、バス停等については概ね賛同を得られた
 - 運賃設定は「一律100円」、また今後の公共交通のあり方では「定時定路線型バス」との意見が多かった

中城村地域公共交通協議会 (沖縄県中城村)

平成25年5月17日設置

課題と基本方針

◆調査等より得られた現況特性からの課題

- 平坦地区と台地地区をつなぐ移動手段の確保
- 公共交通空白地域の解消
- 自らの移動手段を持たない交通弱者に対応する公共交通の充実
- 買い物、通院など日常の移動手段の充実
- 今後の施設整備に配慮した移動手段の確保
- 既存の路線バスの維持・サービス向上
- 公共交通に対する意識啓発や理解促進への取り組みの充実

◆地域公共交通の課題と生活交通ネットワーク形成の基本方針

《基本目標》

交通弱者が、便利で利用しやすい公共交通体系を構築し、健やかに暮らせる環境の創出を目指します。

《基本方針》

基本方針1 交通弱者の移動を便利にする、ニーズに即した公共交通手段の確保・導入

- ⇒高齢者や高校生など自らの移動手段を持たない交通弱者の買い物や通院、通学など利用ニーズに配慮した移動手段を確保・導入することにより、外出の機会増大や行動範囲の拡大を目指します。
- ⇒平坦地区と台地地区をつなぐ移動手段を確保・導入することにより、村内に点在する便利施設等へのアクセス性向上とそれに伴う様々な村民の交流拡大を目指します。
- ⇒公共交通空白地域（北浜、南浜、浜、新垣、登又、北上原地区）において移動手段を確保・導入することにより、交通弱者が徒歩で公共交通を利用できるエリアの拡大を目指します。
- ⇒小中学生の通学に対しては、学校や保護者、村の教育関係部署などが連携して移動手段の確保の方向性を決定し、改善に取り組みます。

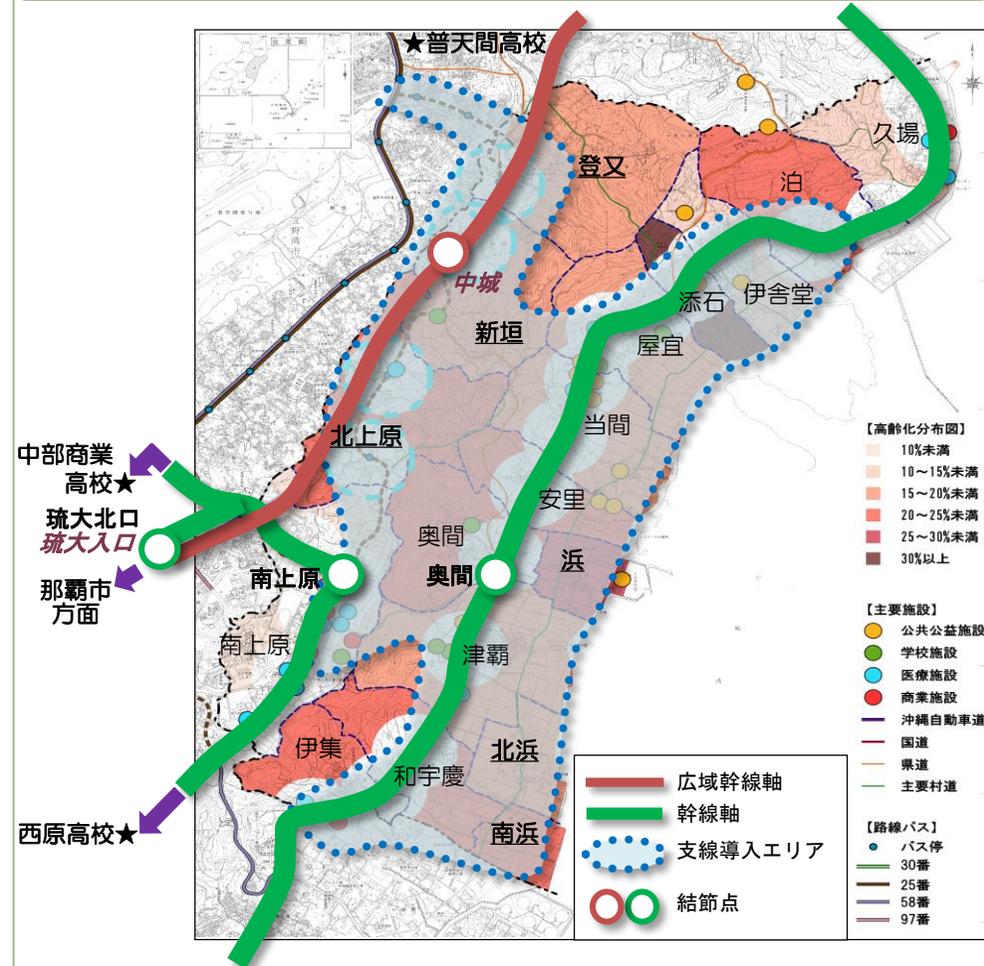
基本方針2 交通弱者の活動を広げる、交通手段の相互連携による使いやすい公共交通網の形成

- ⇒バス事業者とともに本村の公共交通網の主軸となる既存の路線バスの維持・確保を図ります。

基本方針3 村の取り組みを支える村民の意識醸成と公共交通の利用促進

- ⇒多くの村民に対し公共交通に関する情報提供を図り、公共交通に対する村民の意識を高めることにより、公共交通の利用促進を図ります。

今後の取組み(案)



○平成26年度の確保維持事業として、「護佐丸バス」の2～3ヶ月の実証実験を予定

○支援導入エリアにおいて、様々な移動手段としてデマンド交通やタクシー割引券等、高齢社会に対応した手段の検討を進める予定

これまでの経緯

1. 調査事業を行うエリアの概要

調査事業を行うエリアは中城村全域を対象とする。中城村の公共交通環境は、民間バス事業者による4路線の運行がなされ、中城村教育委員会では一部地区において通園・通学バスを運行するなど、村民の生活交通確保のための施策等を展開しているが、地形的に分断されている村東側の平坦地区と西側の台地地区を結ぶ横断(上下)路線の確保や、公共交通空白地域の存在や将来都市構造に対する公共交通網対応の遅れなどの課題を有している。

2. 平成25年度の取り組み

上記課題に対し、平成25年度に「地域公共交通等調査事業」を活用し、現況調査の実施、運行モデルの検討を行い、約2週間の運行モデル実証調査を実施し、生活交通ネットワーク形成に向けた基本方針をうちだした。
* 運行モデル: 定期定路型のコミュニティバス「護佐丸バス」

基本目標	交通弱者が、便利で利用しやすい公共交通体系を構築し、健やかに暮らせる環境の創出を目指します。
基本方針	1 交通弱者の移動を便利にする、ニーズに即した公共交通手段の確保・導入
	2 交通弱者の活動を広げる、交通手段の相互連携による使いやすい公共交通網の形成
	3 村の取り組みを支える村民の意識醸成と公共交通の利用促進

《平成26年度取り組みの想定》

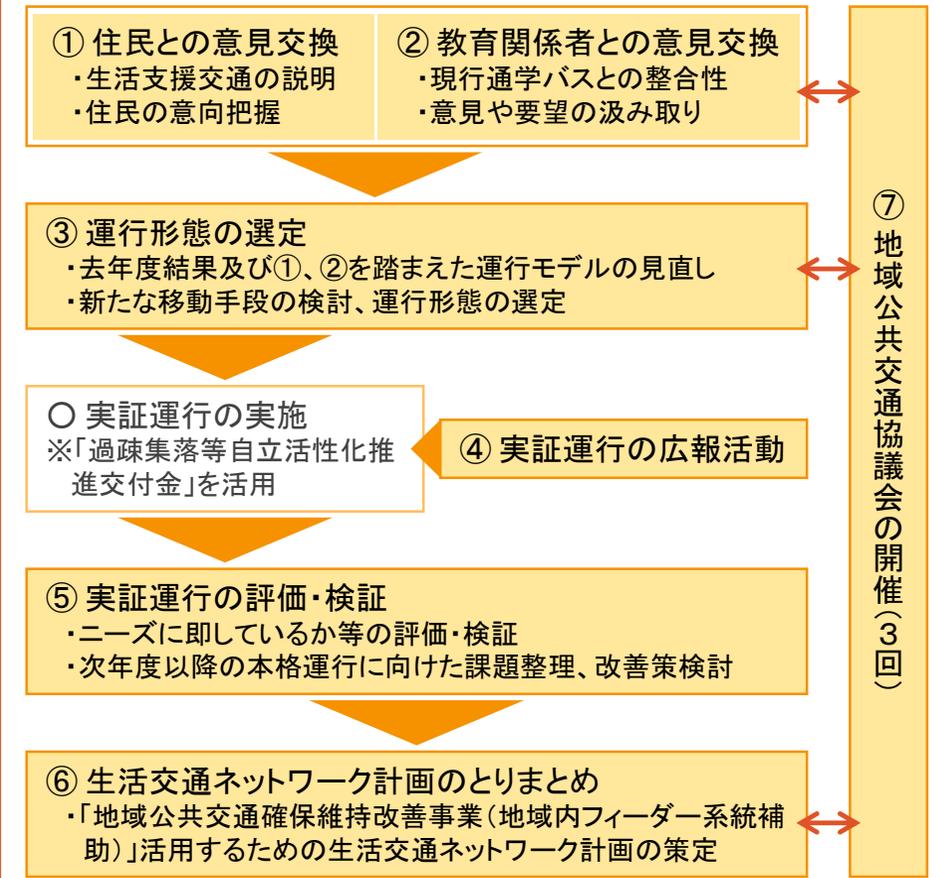
- コミュニティバス「護佐丸バス」の2~3ヶ月の実証運行
- 様々な移動手段としてデマンド交通やタクシー割引券等、高齢社会に対応した手段の検討

平成26年度の取り組み

1. 事業費「地域公共交通等調査事業」

210万円

2. 本年度の取り組みのフロー



住民や教育関係者との意見交換

1. 住民や教育関係者からの意見・要望

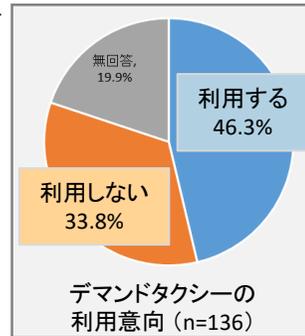
各自治会の老人会・PTAや村婦人会等を中心に、公共交通に対する村の考え方を説明し、新たな生活支援交通についての意見・要望を収集する場を、4月から6月にかけて計24箇所で行った。また、10月には村内各小中学校校長と教育委員会が参加する校長会議においても同様の説明を行い、意見交換を行った。

《主な意見》

- 実証調査では目的地へ直接行けない、経由していなかったりしたので、見直してほしい。また、通学時間は運行本数を増やし、児童生徒の部活動後でも利用できる時間まで運行してほしい。
- 学校としては徒歩通学を推進しているが、道路状況が徒歩には向いていないため、通学に対応できる公共交通があるとありがたい。
- バスよりもデマンドタクシーの方が便利。
- タクシーチケットを配布してはどうか。 など

2. 高齢者のデマンド交通に対する意向

5月から6月にかけて、意見交換と同時に老人会を対象としたデマンド交通に対する意向調査を行った。タクシー車両での乗合や時間の不確定さに若干の抵抗はあるものの、予約への抵抗はほとんどなく、回答者の約半数がデマンド交通の利用意向を示した。



基本目標を念頭に、主な交通弱者を『児童生徒』と『高齢者』とし、それぞれのニーズに即した交通手段を選定

児童生徒

輸送量が大きく定時性が確保された定期定路型の

コミュニティバス

高齢者

効率的に移動の柔軟さに対応できるドアツードアの

デマンドタクシー

実証運行の広報活動

実証運行実施にあたり、以下の広報活動により住民への周知を図った。

- コミュニティバス、デマンドタクシーのチラシの全戸配布
 - 公共施設等へのポスターの貼り出し
 - 横断幕の貼り出し
 - 村広報誌への掲載
 - 村ホームページへの掲載
- (ポスター等にはQRコードを記載し、簡単にアクセスできるように工夫)



バス停位置・路線・時刻表を掲載したコミュニティバスのチラシ(全戸配布)



使い方・予約電話番号などを掲載したデマンドタクシーのチラシ(全戸配布)



実証運行告知のための横断幕 (村内5ヶ所設置)

実証運行の実施(1月13日～2月28日)

- コミュニティバス「護佐丸バス」…小型バス2台、時間帯で路線を分けて運行(平日:7～8時半2路線2便、10～18時2路線3.5便、19時2路線1便)
- デマンドタクシー「護佐丸タクシー」…タクシー車両4台、発時間固定、1時間前の予約で運行(平日:7時便～17時便(7～18時))

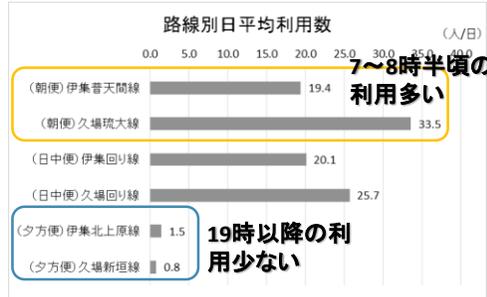
実証運行の評価・検証

1. 利用状況

○コミュニティバス:平日平均105.9人/日、土休日平均34.2人/日、全体満足度※3.7点、主に児童生徒の通学や日中の買い物に利用

○実証運行期間の下旬から有償化となった影響で、特に小学生の利用が減少し、全体の減少率は14.5%であった

※全体満足度:利用者へのアンケート調査において路線や運行時間等の満足度を5段階で評価してもらい、5点満点で点数化したもの

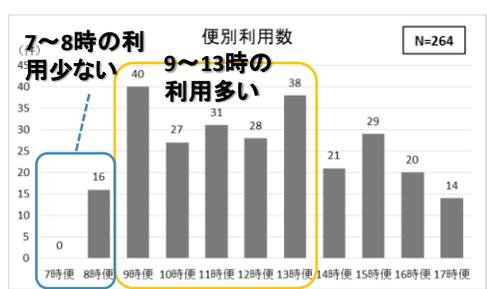


○デマンドタクシー(実動予約件数):平日平均6.9件/日、土休日平均2.2件/日、全体満足度※3.8点、主に高齢者の通院に利用

○利用登録者は約90人と少なく、日中(特に9時や13時)には利用が多かったが、早朝の利用が少なかった

○乗りあいでの運行回数は少なかったが、運行方法に対しての不満はほとんどなかった

○予約受付を30分前までにしてほしいなど改善の意見があった



2. 評価・見直し

▶コミュニティバスは、平坦地区と台地地区を結ぶ路線を確保することにより児童生徒の通学、日中の買物等の移動に利用されていたが、19時以降の利用がないため、運行時間を短縮し7時~18時として、ほぼ同様のかたちで本格運行へ移行する

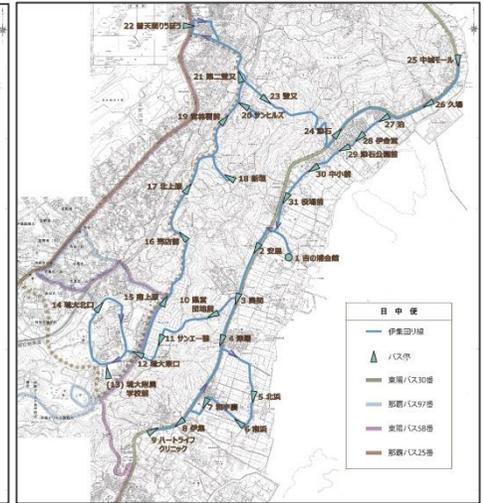
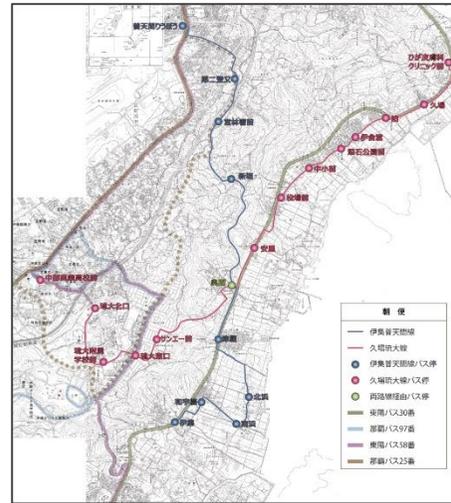
▶デマンドタクシーは、一般的に慣れていない運行方法であったことから利用者が少なかったが、実際に利用した方の満足度は高いことから、要望等を参考に改善し、利用方法の説明会等デマンドタクシーを知ってもらう取り組みを合せて、引き続き実証運行を行う

中城村生活交通ネットワーク計画のとりまとめ

中城村生活交通ネットワーク計画をとりまとめ、コミュニティバスの下記4路線を地域内フィーダー系統に位置づけた。

各路線とも平坦・台地地区を結び、公共交通空白地域を經由する。朝は通学に特化、日中は村内移動等しやすくわかりやすい路線とした。

- 伊集普天間線(7~8時半(2路線)、村南端~宜野湾市普天間(左図青線))
- 久場琉大線(7~8時半(2路線)、村北端~琉大、中部商業高校(左図赤線))
- 伊集回り線(9時半~18時(5便)、土休日も運行、村内循環(右図水色線))
- 久場回り線(9時半~18時(5便)、土休日も運行、村内循環(上記逆回り))



平成27年度の取り組み予定

- ◆平成27年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助の申請
- ◆コミュニティバス本格運行(地域内フィーダー)、デマンドタクシー実証運行